

令和元年 11 月 15 日

株式会社 F stage 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年 11 月 15 日 ～ 令和 4 年 3 月 31

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和元年 11 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 2 年 4 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標 2：令和 4 年 3 月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 7 日以上とする。

<対策>

- 令和元年 11 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 2 年 3 月～ 管理職会議での検討開始
- 令和 2 年 4 月～ 有給休暇の取得状況及び残日数の周知を行い、管理職会議の場において取得推進を呼びかける。